

令和5年度

# 事業計画



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

神奈川県支部

# はじめに

この事業計画は、令和5年度に日本赤十字社が神奈川県内で実施する支部事業、社会福祉事業、医療事業、血液事業について取りまとめたものです。

新型コロナウイルス感染症対策については、社会は経済活動の回復に向け大きく動き始めておりますが、新たな変異株による感染拡大等、依然として予断を許さない状況が続いています。一方で、デジタル化技術を活用した非対面・非接触での活動が一般化し、これまで以上に効率化や幅広い事業展開が求められるようになっていきます。

このような社会情勢の変化のさなか、赤十字の使命と役割を果たすべく、当支部は「第4期中期事業計画」を策定し、変革期を迎える社会に柔軟に対応しながらウィズコロナ・アフターコロナの視点で事業を組み立て、滞っていた活動や事業の回復を目指し、対面での事業協力者等との繋がりを大切に人道課題の解決に取り組んでいきます。

県内の3つの赤十字病院は、新型コロナウイルス感染症での経験をふまえ医療体制を充実し地域医療に貢献していきます。また、県ライトセンターでは、引き続き感染防止対策に留意しつつ視覚障がい者のための総合的な福祉施設としての務めを果たしていきます。県赤十字血液センターでは、若年層への献血思想の普及や献血ルームでの予約献血への誘導に力を入れ、献血者の確保に努めます。

なお、状況に応じて柔軟にオンラインを活用し、一人でも多くの県民の皆さまに事業参加いただけるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 目 次

令和5年度 神奈川県内赤十字事業体系図	1
第1章 日本赤十字社神奈川県支部事業	2
中期事業計画（第4期）施策体系	2
1. 災害救護事業	4
2. 健康・安全事業	5
3. 国際活動	6
4. 赤十字奉仕団	6
5. 青少年赤十字	7
6. 赤十字思想の普及	9
7. 市区町村における赤十字事業の促進	10
8. 看護師の養成	11
第2章 社会福祉事業	13
1. 視覚障がい者の社会参加促進	13
(1) 神奈川県ライトセンター	13
第3章 医療事業	17
1. 地域に根ざした医療の提供	17
(1) 横浜市立みなと赤十字病院	17
(2) 秦野赤十字病院	20
(3) 相模原赤十字病院	23
第4章 血液事業	26
1. 採血・供給計画	26
2. 献血思想の普及	27
（参考）令和5年度県内赤十字施設当初予算概要表	28
ミッションステートメント	29

# 令和5年度 神奈川県内赤十字事業体系図

( )内の数字は、令和5年度予算額



※ 血液事業は広域事業体制を採用し、全国の血液センターの財政を血液事業本部が一元管理しています。

# 第1章 日本赤十字社神奈川県支部

## 中期事業計画（第4期）施策体系

神奈川県支部では、令和5年度から令和7年度までを計画期間とする第4期になる中期事業計画を策定しました。

この事業計画は、神奈川県支部の事業を6つの柱に整理のうえ8つの重点施策を定め、各年度の事業計画のよりどころとしています。以下は、その施策体系を示します。

### 基本方針

日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、社会の変化に対応し人道の手を将来へつなげていくための事業展開とそのための運動基盤強化を図る

### 事業運営戦略

柱 1	災害時の支援の充実とレジリエンスの強化	
重点施策1	大災害への対応力の強化 (組織と体制基盤の整備)	・新しい救護員教育規程に基づく訓練・研修の実施 ・救護装備資機材の研修体制強化
重点施策2	防災ボランティア活動体制の推進・強化	・防災ボランティア養成カリキュラム刷新 ・地域活動としての防災教育事業実施
	災害救護要員の養成・強化	
	救護資機材の整備	
	防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援	
	県内援護事業等の実施	
柱 2	地域の健康・安全な生活の追及	
重点施策3	講習会の普及・促進	・一般参加可能な支部開催の講習会を増強 ・モデル地区区分での講習推進
	健康・安全事業の推進	
	健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催	
	普及体制の強化	
	他団体との協働事業の推進等	
	最新医療に対応できる看護師の養成	
	支部における救護看護師の養成	
	社会福祉施設基盤の整備	
	医療施設基盤の整備	
	救急医療体制の整備	
	血液事業基盤の整備	

<b>柱 3</b>	<b>人道の輪の拡大</b>
------------	----------------

<b>重点施策4</b>	青少年赤十字登録校の増強・活動活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録校での活用を拡大</li> <li>・積極的な情報発信</li> </ul>
<b>重点施策5</b>	広報の強化 赤十字を知り参画する人を増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発信する情報の質の向上</li> <li>・若年層への普及強化</li> </ul>
	青少年赤十字の事業・活動	
	赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開	
	組織基盤の強化	
	企業・赤十字が連携するCSR活動の推進	

## 運動基盤強化戦略

<b>柱 4</b>	<b>会員の赤十字運動の参加促進</b>
------------	----------------------

<b>重点施策6</b>	会員増強による会費収入の安定確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード寄付等による個人会員の増強</li> <li>・新規法人会員の開拓</li> </ul>
<b>重点施策7</b>	将来の会員増強に向けた若年層への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな手法による会員募集</li> <li>・赤十字防災ボランティアの新規登録</li> </ul>
	地区・分区における会費等協力の推進	
	「地域住民への還元」の視点に立った事業の展開	

<b>柱 5</b>	<b>赤十字奉仕団・ボランティア活動の充実</b>
------------	---------------------------

<b>重点施策8</b>	赤十字奉仕団の連携強化と活動活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤十字奉仕団が連携する機会の創出</li> <li>・地域のニーズに基づく新規活動の開拓</li> </ul>
	赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進	
	ボランティアの育成・支援	
	公共的・福祉的行事の支援	
	ボランティアの事業参画の促進	

<b>柱 6</b>	<b>支部がおこなう国際活動</b>
------------	--------------------

国際救援・開発協力
国際救援要員の養成・確保
安否調査
国際交流事業
海外救援金の受付

<b>内部施策</b>	<b>支部の経営施策</b>
-------------	----------------

<b>経営施策</b>	簡素で効率的な支部運営および資金運用体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡素で効率的な支部運営の継続</li> <li>・中長期的な資金運用を構築し組織体制を検討</li> </ul>
-------------	-------------------------	--

※本文中の〈重点〇〉については、中期事業計画各重点施策の番号を表します。

# 1. 災害救護事業

災害時や感染症流行時に必要とされる救護を円滑に行うため、訓練、物資の整備、人材育成等、常に災害に対応できる体制の強化に努めます。

また、災害への備えを学ぶ「赤十字防災セミナー」の普及を通して、自助・共助の考えを理解し、被害軽減を目的とした準備や災害発生時の応急対応ができる地域のリーダーを育成するほか、県内の「赤十字防災ボランティア」の養成に努めます。

## 〈重点1〉(1) 救護員の養成・強化

ア 本社・近隣（第2ブロック）支部等との広域支援体制の強化

注) 第2ブロック支部：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・  
神奈川県・新潟県・山梨県の各支部

- ① 第2ブロック支部事業推進担当課長会議 (1回)
- ② 第2ブロック支部広域救護・救援体制調査研究会 (6回)
- ③ 救護業務推進会議 (4回)

イ 教育訓練等の実施

- ① 関係機関が実施する防災訓練への参加 (9回、90人)
- ② 災害救護訓練の実施および参加 (4回、79人)
- ③ 救護員養成研修会等への参加(本社等) (2回、5人)
- ④ 救護員養成研修会等の開催 (5回、155人)
- ⑤ 特殊技能養成(フォークリフト特別教育等) (2回、4人)
- ⑥ ボランティアを対象とした訓練の実施 (1回、35人)

ウ 日赤災害医療コーディネートチームの整備

- ① 日赤災害医療コーディネート研修への参加 (1回、2人)

エ 赤十字防災ボランティアの養成・フォローアップ

- ① 養成研修会等 (13回、167人)
- ② 防災ボランティアリーダー会議等 (8回)
- ③ 防災ボランティア地区リーダーブロック連絡協議会への活動助成 (8ブロック)

オ 赤十字防災ボランティアとの連携強化

- ① 支部災害対策本部支援センター設置・運営訓練 (1回、30人)

## 〈重点1〉(2) 救護資機材の整備

- ① 救護資機材中長期購入計画に基づく救護資機材の整備  
(救護活動用車両、ヘルメット用ライトセット、全国地図等)
- ② 地区・分区への災害救援車配備 (4地区・分区、4台)

## 〈重点2〉(3) 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援

- ① 赤十字防災セミナー(地域で学ぶ防災プログラム) (16回、480人)

## (4) 県内援護事業等の実施

- ① 火災・風水害等被災者援護事業
- ② 臨時救護事業(救護所への看護師派遣)
- ③ 国内義援金の受付

## 2. 健康・安全事業

日本赤十字社の使命に基づき、5つの講習（救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）の普及に努めます。

特に、地区・分区で開催する講習普及を通して、赤十字への理解者・支援者を増やすため、講習普及体制の強化を図ります。

### (1) 健康・安全事業の推進

#### 〈重点3〉ア 救急法講習の開催

- ① 救急法基礎講習（4時間）（165回、3,280人）
- ② 救急員養成講習（10時間以上）（85回、1,830人）
- ③ 短期講習（2時間程度）（555回、18,710人）

#### イ 水上安全法講習の開催

- ① 救助員Ⅰ養成講習（14時間以上）（13回、190人）
- ② 救助員Ⅱ養成講習（12時間以上）（3回、30人）
- ③ 短期講習（2時間程度）（105回、3,190人）

#### ウ 雪上安全法講習の開催

- ① 救助員Ⅰ養成講習（7時間以上）（1回、10人）
- ② 短期講習（2時間程度）（1回、10人）

#### エ 健康生活支援講習の開催

- ① 支援員養成講習（12時間以上 ※2時間単位での受講可）（10回、100人）
- ② 短期講習（2時間程度）（110回、2,890人）

#### オ 幼児安全法講習の開催

- ① 支援員養成講習（10時間以上）（20回、330人）
- ② 短期講習（2時間程度）（175回、3,510人）

### (2) 健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催

- ① 第26回 赤十字救急法競技会（800人）
- ② 地域イベント（心肺蘇生・AEDの使用方法等）（9回、各150人）

### (3) 普及体制の強化

- ① 救急法指導員の養成（1回、30人）
- ② 指導員会議および研修会の開催・関係会議等への参加（8回）
- ③ 講習資機材の充実・整備
- ④ 外国人住民を対象とした「やさしい日本語小冊子」を使った講習の推進

#### 〈重点3〉(4) 地区・分区で主催する講習会の増加促進

- ① 講習促進モデル地区・分区での講習普及体制の強化

### (5) 他団体との協働事業の推進等

- ① 神奈川県警察、一般社団法人神奈川県指定自動車教習所協会への協力
- ② 日本コープ共済生活協同組合連合会、公益社団法人全国医薬品販売登録者協会、全国保育園保健師看護師連絡会、一般社団法人日本スイミングクラブ協会とのタイアップ
- ③ 神奈川県オールトヨタ販売店との協定に基づく救急法講習の開催

### 3. 国際活動

日本赤十字社では国際赤十字の一員として、国際救援活動・開発協力活動を実施するほか、国際交流活動や将来の国際活動を担う人材の育成にも力を入れています。当支部においても、事業の活動資金支援や要員の派遣、青少年赤十字国際交流事業等の国際活動に取り組みます。

#### (1) 国際救援・開発協力

- ① 保健医療支援事業（バングラデシュ）、救急法普及支援事業（ラオス）、気候変動等レジリエンス強化事業（ルワンダ）への協力

#### (2) 国際救援要員の養成・確保

- ① 国際救援要員・開発協力要員の養成

#### (3) 安否調査

- ① 紛争や自然災害等により家族と連絡が取れなくなった人々の安否調査業務の実施

#### (4) 国際交流事業

- ① 青少年赤十字国際交流事業（シンガポール赤十字社とのオンライン交流）

#### (5) 海外救援金の受付

- ① 海外たすけあいキャンペーンの推進

### 4. 赤十字奉仕団

赤十字の活動は、多くのボランティアに支えられています。

地域に根差した活動やそれぞれの奉仕団が持つ専門的知識・技術を生かした活動が展開できるよう、奉仕団員等を対象とした研修を充実させると共に、奉仕団が主体的に活動できるよう支援します。

地域のニーズにあわせた人道的課題に対する活動をはじめ、災害時にも赤十字の役割を果たすべく、地区分区と連携し、地域コミュニティと顔の見える関係を構築する取り組みを行います。

また、各奉仕団の垣根を越えて連携し、情報交換や活動が障壁なく行えるように、奉仕団間交流の機会を作ります。

#### 〈重点8〉(1) 赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進

##### ア 支部委員会・連絡協議会等の開催

- ① 赤十字奉仕団神奈川県支部委員会等 （3回）
- ② 青年赤十字奉仕団神奈川県支部連絡協議会 （6回）
- ③ 赤十字奉仕団交流会 （2回）

##### イ 中央行事への参加

- ① 本社主催赤十字奉仕団中央委員会等 （4回、6人）
- ② 第2ブロック支部赤十字奉仕団委員長・課長会議等 （3回、4人）

#### 〈重点8〉(2) ボランティアの育成・支援

##### ア 奉仕団活動等への助成

- ① 特別奉仕団への活動助成金 （42団）

- ② 赤十字奉仕団地域活動推進助成事業（2 団）
- ③ 視覚障害援助関係奉仕団への活動用備品整備（2 団）
- イ 奉仕団の充実した活動に繋がる研修会
  - ① 青年赤十字奉仕団新入団員研修会（1 回、25 人）
  - ② 赤十字奉仕団役員等研究会（1 回、50 人）
  - ③ 赤十字奉仕団支部指導講師研究会（1 回）
  - ④ 赤十字奉仕団基礎研修会（73 団）
  - ⑤ 赤十字奉仕団階層別研修会（6 回、150 人）
  - ⑥ 国際人道法研修会（1 回、50 人）
- ウ 地域における赤十字活動の推進
  - ① 地域赤十字奉仕団の結成促進
  - ② 赤十字奉仕団の団員募集の強化（共通広報資材の作成等）
  - ③ 視覚障がい者を知る（誘導）研修会（7 回、105 人）
- (3) 公共的・福祉的行事の支援
  - ア 地域福祉活動の促進
  - イ 各種行事への奉仕団員の派遣

## 5. 青少年赤十字

青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人びととの友好親善の精神を育成することを目的として、さまざまな活動を学校教育の中で展開しています。

自ら気づき、考えて行動することのできる人を育てるため、学校や教育機関等の協力を得て、青少年赤十字登録校の増強・活動活性化ならびに指導者の養成に努めます。

### (1) 青少年赤十字の普及・増強

#### 〈重点4〉ア 青少年赤十字登録校の増強・活動活性化

- ① 青少年赤十字指導者協議会・支部主催行事の積極的な PR
- ② 登録校、未登録校の各種行事・授業等への協力・支援
- ③ 教育委員会等との連絡調整
- ④ 校長会、研修会等での積極的な PR および新規登録校に対する青少年赤十字活用法の説明
- ⑤ 「青少年赤十字普及パンフレット」等の配布
- ⑥ SNS・ホームページ等での情報発信
- イ 青少年赤十字指導者の養成
  - ① 青少年赤十字指導者研修会（1 回、30 人）
  - ② 青少年赤十字教育研究会（1 回、30 人）
  - ③ 教職員対象スキルアップ講習会（1 回、5 人）

ウ 活動への支援

- ① 各地区メンバーシップ・トレーニング・センター（MTC）への助成（3地区）
- ② 高等学校青少年赤十字連絡協議会運営費助成（2協議会）
- ③ 地区指導者協議会運営費助成（4地区）

エ 青少年赤十字指導者協議会等の開催

- ① 青少年赤十字指導者協議会総会等の開催（4回）

オ 本社および第2ブロック支部主催行事への参加

- ① 本社主催全国青少年赤十字指導者協議会等（5回）
- ② 第2ブロック支部主催青少年赤十字指導者協議会・研究集会（1回）

**(2) 青少年赤十字の事業・活動**

ア 青少年赤十字健康安全プログラムの実施

- ① 「健康安全プログラム」実施と赤十字奉仕団員等の講師派遣（30校、2,400人）

イ 青少年赤十字防災教育プログラムの実施

- ① 青少年赤十字指導者協議会、ホームページ等での広報実施
- ② 「防災教育プログラム」実施と赤十字防災ボランティア等の講師派遣（25校、2,500人）

ウ 国際理解教育の推進

- ① シンガポール赤十字社との青少年赤十字国際交流事業（オンライン）（1回、40人）

エ 国際人道法を通じた人権教育の普及

- ① 赤十字の基本原則・国際人道法研修会（1回、30人）
- ② 国際人道法に関する講演会（3校、500人）

オ リーダーシップ・トレーニング・センター（LTC）等の各種研修会の開催

- ① 小・中学校青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（2日、30人）
- ② 高等学校青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（3日、30人）
- ③ 青少年赤十字高等学校新入メンバー研修会（1回、50人）
- ④ 高等学校青少年赤十字連絡協議会定例会（3年生を送る会含む）（3回、90人）

カ 県立総合教育センター主催教員対象研修講座の実施

- ① 神奈川県総合教育センター研修講座（防災教育）（2回、60人）

## 6. 赤十字思想の普及

赤十字思想の普及と県内で展開している多岐にわたる活動の情報をホームページやソーシャルネットワークサービス（SNS）で発信すると共に、メディア各社との連携強化を図ります。また、企業・団体と連携してCSR活動を推進します。

各市区町村においても、各地区本部・地区・分区の協力のもと、即時性のある活動報告等により赤十字事業を推進すると共に赤十字思想の普及に努めます。

### (1) 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

ア 企業・団体と連携して行う啓発イベントの実施

- ① レッドライトアッププロジェクト

### 〈重点6〉 イ メディア等の活用

- ① 新聞への折込広告
- ② テレビ・ラジオ等のメディア各社の協力による広報活動
- ③ 公共交通機関でのポスター、デジタルサイネージ掲出

ウ 各種印刷物の発行

- ① 赤十字会員増強運動月間チラシ（1,712,800枚）
- ② 赤十字会員増強運動月間ポスター（34,700枚）
- ③ 事業案内パンフレット（135,400部）
- ④ ダイレクトメール用リーフレット（個人・法人）（215,500部）
- ⑤ 払込票付チラシ（44,000枚）
- ⑥ 活動報告チラシ（6,000枚）

### 〈重点5〉 (2) 広報活動の促進・強化

ア 広報資材の活用

- ① 「赤十字NEWS」の配布（年間76,800部）
- ② 「事業報告ダイジェスト版」等の活用
- ③ 会員に対する「Cross com-BOOK」の送付（7月15,000部、12月15,000部）

### 〈重点7〉 イ オウンドメディアの活用

- ① ホームページ・SNS等による情報の発信
- ② SNS (Facebook・Instagram・Twitter) を用いたスポット広告の実施（8回）

ウ マスメディアとの連携強化

- ① プレスリリースおよび情報提供の実施

エ 「かながわ赤十字情報プラザ」における赤十字への理解促進

- ① 団体見学の誘致
- ② オンライン見学の強化

### 〈重点7〉 オ 赤十字運動を拡大するイベントの展開

- ① 「赤十字 de 自由研究 “いのち” を守る体験教室」の実施（4回8教室）

カ 国際人道法の普及および啓発

- ① 県内の大学等における講義の実施（2校、2回）

＜重点6＞ (3) 組織基盤の強化

- ① 県内赤十字施設が協働した広報活動等の推進  
(広報の相互協力、広報委員会・広報研修会・広報勉強会の開催、社内報の作成)
- ② 地区・分区交付金の有効活用
- ③ 義援金・救援金協力者に対する赤十字事業への理解促進
- ④ 神奈川県日赤紺綬有功会との連携強化
- ⑤ 遺贈等による寄付協力の推進
- ⑥ キャッシュレス寄付の推進

(4) 企業・赤十字が連携する CSR 活動の推進

ア 企業等連携プログラム「いつも ここに 安心を」の展開

- ① 県内観光地での開催（箱根町）
- ② 県域（広域）に事業展開している企業・団体との協働

＜重点6＞ イ 法人会費等協力の推進

- ① 経済団体等を通じた加盟法人への会費募集の依頼
- ② 寄付金付自動販売機の設置の推進
- ③ 赤十字支援マークの利用推進

ウ 企業・団体を対象とした「職場で学ぶ赤十字講習会」の普及推進

- ① 県内の法人を対象とした救急法短期講習の実施

## 7. 市区町村における赤十字事業の促進

県内の各市区町村における 63 の地区本部・地区・分区の協力のもと、交付金を地域のニーズに応じて有効活用することで、地域での赤十字事業をより活性化させると共に、安定的な会費等収入の確保に努めます。

(1) 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

- ① 町内会・自治会等へのチラシの配布やポスターの掲出等

(2) 地区・分区における会費等協力の推進

- ① 講習やセミナー等を通じ、支援者を拡充
- ② 地区・分区訪問を通じ、担当者との連携を強化

(3) 「地域住民への還元」の視点に立った事業の展開

- ① 防災や講習等、地域のニーズに応じた赤十字事業の推進

## 8. 看護師の養成

日本赤十字看護大学等において、災害救護活動や国際救援活動等に従事できる幅広い能力を備えた赤十字看護師を養成します。

また、県内赤十字病院で採用した看護師を、救護班の一員として災害現場に派遣できるよう、積極的に研修等を実施します。

### (1) 最新医療に対応できる看護師の養成

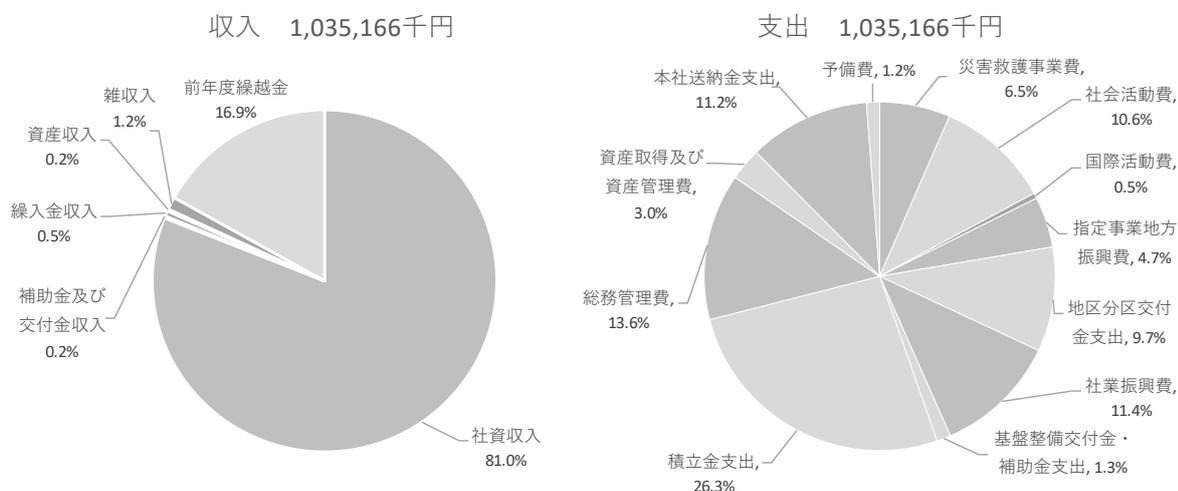
- ① 県内赤十字病院の看護師確保対策を支援

### (2) 支部における救護看護師の養成

- ① 救護員としての赤十字看護師養成研修会の開催

※ 県内赤十字病院の看護師（助産師含む）として採用された職員を対象

## ＜日本赤十字社神奈川県支部の予算＞



収入	予算額 (千円)	主な内容
社資収入	838,770	会費、寄付金による収入
補助金及び交付金収入	2,140	本社からの交付金収入
繰入金収入	5,000	国際活動にかかる国際救援活動資金からの繰入
資産収入	2,000	物品（救護活動用車両）売却収入
雑収入	12,157	講習会等負担金
前年度繰越金	175,099	前年度からの繰越金
計	1,035,166	

支出	予算額 (千円)	主な内容
災害救護事業費	66,955	災害救護活動、救護員の訓練、防災教育授業等にかかる費用
社会活動費	109,813	救急法等の講習普及、救急法競技会、赤十字奉仕団活動の推進、青少年赤十字の普及活動等にかかる費用
国際活動費	5,212	バングラデシュ保健医療支援、ラオス救急法普及支援、ルワンダ気候変動等レジリエンス強化事業にかかる費用
指定事業地方振興費※	48,590	災害救護用医療機器の整備等にかかる費用
地区区分交付金支出	100,248	各市区町村における赤十字活動にかかる費用
社業振興費	118,232	赤十字思想の普及や会員増強運動、広報活動にかかる費用
基盤整備交付金・補助金支出	13,060	看護師確保のための奨学金
積立金支出	272,478	災害等資金、退職給与資金の積立金
総務管理費	141,208	職員の給与、社会保険、研修等にかかる費用
資産取得及び資産管理費	31,449	支部社屋の維持管理、修繕、損害保険料等にかかる費用
本社送納金支出	115,921	本社への繰出金
予備費	12,000	予備費
計	1,035,166	

収入支出差引額 (千円)	0
--------------	---

※国が認めた個人住民税控除となる寄付金を充当する事業

## 第2章 社会福祉事業

視覚障がい者のための総合的な福祉施設である神奈川県ライトセンターは、神奈川県指定管理者制度に基づき、日本赤十字社が指定管理者として、管理運営を行っています。

令和5年度は、平成18年度から導入された指定管理者制度の第4期目、3年目の年となります。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じると共に、感染の状況による県の方針等に基づき、臨機応変な対応に努めます。

また、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団をはじめとする多くのボランティアの方々と協働、協力しながら赤十字の特色を生かした事業運営を行います。

### 1. 視覚障がい者の社会参加促進

#### (1) 神奈川県ライトセンター

視覚障がい者の社会参加を促進するため、視覚障がい者への点字や録音図書・雑誌等による情報提供、日常生活に必要な各種指導や訓練の実施、各種スポーツの場の提供とスポーツ指導、ボランティア養成、視覚障がい者に対する理解促進のための普及啓発事業に取り組みます。

##### (1) 情報提供事業

視覚障がい者に対する、点字や録音による図書や雑誌等の製作や貸出を行います。また、さまざまな「情報」を得るためのIT機器類のサポートを行います。

- ① 点字・録音・テキストデイジーによる図書や雑誌の製作
- ② 閲覧・貸出・読書相談等による利用者サービスの実施
- ③ 点訳・音訳・対面サービス（対面およびオンラインでの実施）・点字打ち出し・テキストデータの提供等プライベートサービスの実施
- ④ 視覚障がい者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用した全国規模での相互協力の促進
- ⑤ 質の高い点字・音声データの提供、拡大図書製作等さまざまな媒体での情報提供サービスの推進
- ⑥ パソコン・デジタル読書器等、時代を反映した各種機器の使用に関する相談および操作についての支援
- ⑦ 中途視覚障がい者にとって読みやすい点字をリクエストに応じ製作

##### (2) 指導訓練事業

視覚障がい者(児)の生活上のニーズに応えるために、各種相談と訓練を行います。来所者への対応はもとより、県内在住・在勤・在学の視覚障がい者への訪問による相談・訓練を引き続き行います。また、視覚障がい者の交流の場の提供や、幅広い年齢層を対象に生活の質を高める機会を創出します。そのために、神奈川県視覚障害者生活技術研究協議会加盟14施設、盲ろう者支援センターおよび医療機関とも連携を強化します。

さらに、電話やメールに加え、ITを活用したリモートによる相談訓練にも常時積極的に対応します。

- ① 相談指導 (400 人)
- ② 視覚障がい児およびその保護者を対象とした行事および相談会 (30 人)
- ③ 調理や裁縫等の日常生活基礎技術指導 (20 人)
- ④ 歩行訓練 (75 人)
- ⑤ 点字・音声パソコンおよび IT 機器等のコミュニケーション指導 (100 人)
- ⑥ 技術講習会 (2 回、各 10 人)
- ⑦ 教養講座等 (3 回、各 20 人)
- ⑧ オンラインを中心とした「お役立ち講座」 (6 回、各 40 人)

### (3) スポーツ振興事業

公の施設として合理的配慮に心掛け、スポーツ施設の利用促進をはかります。

新型コロナウイルス感染防止策を講じつつ、各種スポーツ体験会や定例教室等を開催し、視覚障がい者が安全に楽しくスポーツを行う機会を提供します。

なお、プールは不具合により、利用停止となっているため、県立スポーツセンターを会場として継続します。また、県内各地域での各種体験教室を実施します。

- ① スポーツ教室  
水泳教室、いきいき筋力アップ教室、ローインパクトエアロビクス教室、バレエ EX. 教室、ボッチャ教室 ほか
- ② 新規体験教室 (1 回) 種目未定
- ③ スポーツ競技会
- ④ サウンドテーブルテニス大会
- ⑤ フロアバレーボール大会(協力)
- ⑥ スポーツ等ボランティアの研修会
- ⑦ 地域スポーツ振興 (4 回)

### (4) ボランティア育成事業

視覚障がい援助ボランティア活動を志す方を対象に、ボランティア入門講座や各種専門講座を開催します。各講座は、新型コロナウイルスの感染防止策を講じて実施すると共に、一部の講座ではオンラインも活用しながら開催します。

また、勉強会や研修会を開催し活動に幅広く対応できる質の高いボランティアの育成に努めます。

#### ア 各種養成講座の開催

- ① 視覚障がい援助ボランティア入門講座 (4 回)
- ② 点訳講座 (10 人)
- ③ 点訳図書校正講座 (8 人)
- ④ 録音講座 (基礎・応用) (各 16 人)
- ⑤ 誘導法講座 (16 人)
- ⑥ 拡大写本講座 (8 人)
- ⑦ スポーツ&レクリエーションボランティア講座 (14 人)
- ⑧ 在宅者援助講座 (10 人)

- ⑨ デジタル録音図書編集講座 (8人)
- ⑩ ITサポートボランティア講座 (7人)
- ⑪ 指導者養成講座 (20人)

イ 各種勉強会・研修会等の開催

- ① 点訳勉強会
- ② 録音勉強会
- ③ 蔵書点訳技術者勉強会
- ④ 録音技術認定者勉強会

ウ ライトボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げるために、「できること」を「できる範囲で」、気軽にライトセンターで活動ができる「ライトボランティア」の養成を行い活動の場を提供します。

(5) 普及啓発事業

当センターの事業や視覚障がいについて理解を得る機会のための事業を行います。また、視覚障がい者の社会参加促進のための事業も実施します。

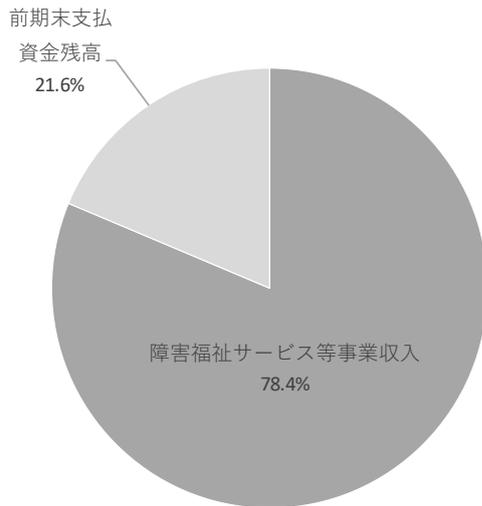
令和3年・4年度は、参集型「ライトセンターフェスティバル」に代わり、YouTubeにて施設紹介イベント「オンラインdeライト」を配信しました。

今後もイベントについては、コロナウイルス感染状況をみながら、参集型、オンライン型、あるいはその両方により柔軟に対応します。

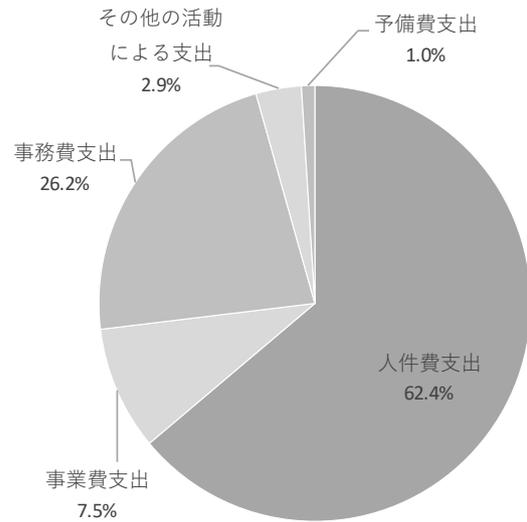
- ① 視覚障がい理解のための福祉教室 (25回、各20人)
- ② 施設見学 (25件、各20人)
- ③ 小・中学校教職員対象視覚障がい者福祉教室 (1回、各30人)
- ④ 機関紙「ライトセンターだより」発行 (年間24,840部発行)  
(内訳：点字3,780部、デージー9,960部、墨字9,600部、拡大1,500部)
- ⑤ メールマガジンの発行 (ライトセンターメール、ライトセンターキッズメール、ライトセンターブックメールの3種類を定期的に発行)
- ⑥ 移動ライトセンター (3回、各100人)
- ⑦ クラブ活動への支援・協力 (34クラブ)
- ⑧ ライトセンターフェスティバル (1回)
- ⑨ ライトセンターサロン (12回)
- ⑩ かなエール (3回)

## ＜神奈川県ライトセンターの予算＞

収入 390,434千円



支出 333,797千円



収入	予算額 (千円)	主な内容
障害福祉サービス等事業収入	305,976	神奈川県からの指定管理料
前期末支払資金残高	84,458	前年度からの繰越金
計	390,434	

支出	予算額 (千円)	主な内容
人件費支出	208,360	職員の給与、社会保険料
事業費支出	25,151	情報提供事業、指導訓練事業等にかかる費用
事務費支出	87,680	施設の維持管理にかかる水道光熱費、業務委託費
その他の活動による支出	9,546	退職給与資金特別会計への積立金
予備費支出	3,060	
計	333,797	

収入支出差引額 (千円)	56,637	
--------------	--------	--

## 第3章 医療事業

わが国の医療情勢は、大規模広域災害や感染症流行時への対策が求められる一方、少子・高齢化社会に対応した医療制度の充実が課題となっており、赤十字医療施設においても、一層経営の効率化に努め、地域の中核病院としての質の高い医療を提供する必要があります。

当支部管内の横浜市立みなと・秦野・相模原の各赤十字病院は、医療の動向を見据えた上で、機能および特色のさらなる明確化を図り、診療報酬体系に対応した運営体制を構築して健全な経営を目指した事業計画を策定し、地域における赤十字医療施設としての役割を十分に発揮すると共に、安全・安心で良質な医療の提供に努めます。

### 1. 地域に根ざした医療の提供

#### (1) 横浜市立みなと赤十字病院

当院は、横浜市の指定管理者制度に基づき平成17年4月に開院し、地域の基幹病院として、「人道・博愛の赤十字精神のもと、患者の権利を尊重した良質で高度な医療を提供し、市民の健康増進に貢献する」との理念に基づいて運営しています。

診療圏は、中区・南区・磯子区・西区の4区を中心として横浜市内全域におよび、全国でもトップレベルである年間1万台以上の救急車を受入れる救急医療をはじめ、心臓・脳血管疾患、がん診療等、広範囲にわたる高度医療を提供しています。

令和5年度は、当院の強みである救急医療のほか、各診療科の特徴を発揮すると共に、充実した高度医療機器を有効に活用し、安全で良質な医療を継続しつつ、地域医療支援病院として近隣医療機関との連携をさらに強化してまいります。また、臨床教育研修センターを中心に病院全体で医師を育てる体制が整っており、初期研修医、専門研修医を当院独自の研修プログラムと豊富な症例により、プロフェッショナリズムと職業倫理を備えた医師を育成します。なお、赤十字病院の使命である災害救護活動には、日頃から積極的に訓練等に参加し、有事の際に即応できる体制を維持してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く厳しい病院経営に関しましては、職員が一体となって収益の確保、支出の抑制に努め、健全な病院運営に取り組みます。

#### ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等		
許可	634床	1,266人	入院	年間延べ患者数	174,050人
一般	584床	(内訳)		1日あたりの患者数	475.5人
精神	50床	医師・歯科医師 231人		病床利用率	83.7%
実働	609床	看護師等(看護助手含む) 700人	外来	年間延べ患者数	285,000人
		薬剤師・医療技術職員等 197人		1日あたりの患者数	1,172.8人
		事務職員等 138人			

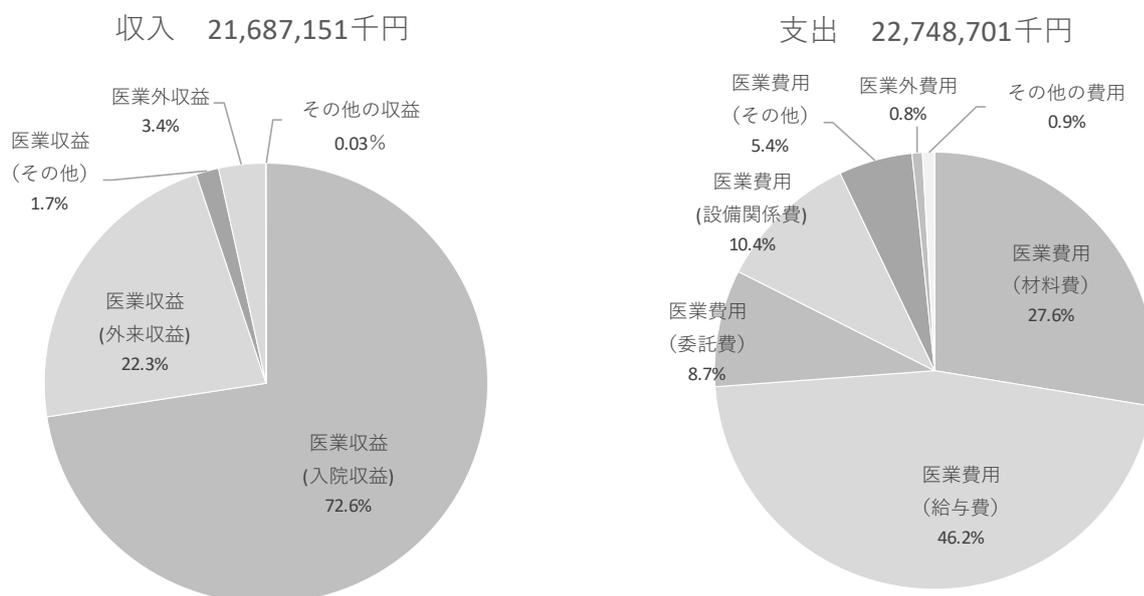
## イ 診療科目

内科、内分泌内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ科、緩和ケア内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、脳神経内科、アレルギー科、精神科、小児科、外科、消化器外科、大腸外科、肝臓外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科 計 36 科

## ウ 医療社会事業

- ① 人間ドック (2日ドック 250人、1日ドック 2,250人、計 2,500人)
- ② 母親教室 (400人)
- ③ 乳幼児健診 (570人)
- ④ 栄養相談 (4,400人)
- ⑤ 妊産婦健診 (5,000人)
- ⑥ 糖尿病教育入院栄養指導 (25回、150人)
- ⑦ 企業健診 (130人)
- ⑧ 一般健診 (100人)
- ⑨ ガン検診 (5,600人)
- ⑩ 横浜市健康診査 (350人)
- ⑪ 横浜市国保特定健診 (1,200人)
- ⑫ 被爆者健診 (46人)
- ⑬ 福島県民健康調査 (3人)
- ⑭ 特定保健指導 (65人)
- ⑮ 予防接種 (1,200人)
- ⑯ 救急法講習 ※短期講習を含む (6回、60人)
- ⑰ 健康生活支援講習 ※短期講習を含む (2回、40人)
- ⑱ こころのケア研修会 (2回、40人)
- ⑲ 地域の医療従事者に対する研修 (みなとセミナー等) (12回、576人)
- ⑳ 市民健康講座 (2回、200人)
- ㉑ 関節リウマチ教室 (5回、200人)
- ㉒ 小児喘息教室 (3回、250人)
- ㉓ 食物アレルギー研修 (50回、1500人)
- ㉔ 患者サービスイベント (1回、50人)
- ㉕ 糖尿病講座等 (9回、30人)
- ㉖ 腎臓病教室 (2回 170人)

## ＜横浜市立みなと赤十字病院の予算＞



収入	予算額 (千円)	主な内容
医業収益	20,941,400	診療行為等にかかる収益
入院収益	15,736,400	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	4,845,000	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	360,000	健康診断、人間ドック等の保健予防活動にかかる収益
医業外収益	738,560	国、県、市等からの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	7,191	災害救護用資材を整備するために支部から得た収益
計	21,687,151	

支出	予算額 (千円)	主な内容
医業費用	22,374,718	診療行為等にかかる費用
材料費	6,278,231	医薬品、診療材料等にかかる費用
給与費	10,516,639	職員の給与にかかる費用
委託費	1,970,823	業務委託にかかる費用
設備関係費	2,376,911	減価償却、修繕、保守等にかかる費用
その他経費	1,232,114	水道光熱費、賃借料、消耗品費等
医業外費用	172,463	支払利息、看護師の委託養成等にかかる費用
その他の費用	201,520	医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用等
計	22,748,701	

収入支出差引額 (千円)	-1,061,550	
--------------	------------	--

## (2) 秦野赤十字病院

当院は、昭和13年に日本赤十字社秦野診療所として開院しました。昭和25年に秦野赤十字病院と改称、現在の地には平成14年6月に移転し、許可病床数320床の病院となりました。現在の実稼働は、急性期病床210床、地域包括ケア病床46床、HCU6床の計262床となっています。

開院以来当院は、秦野市を中心とした近隣地域における中核的医療機関として、地域の医療ニーズに対応し、地域医療を支えてきました。また、救急医療にも積極的に取り組み、秦野市内の救急搬送の多くを受入れており、市民の健康と命を守る市民病院的な役割を担ってまいりました。

昨年度は、新型コロナウイルスの流行のため、神奈川モデル認定医療機関の協力病院として、発熱外来や専用病床の運用を図ることで、秦野市内の感染症患者の対応も強化してまいりました。一方、医療従事者をはじめ、地域住民へのワクチン接種に対し協力し、秦野市からの要請にも応えてきました。

さらには、常勤医師の増員により診療機能が強化されたことで、患者受け入れ体制の一層の充実が図られました。特に救急部長着任および小児科の火・木曜日の当直体制実施、ならびに脳神経外科の脳卒中センターの設置等、秦野市内で対応が困難であった医療分野の対応が可能となりました。

令和5年度は、新たな血管造影検査室等の整備が決定していますので、より一層の診療機能が強化されます。また、近隣の医療機関との連携を一層推進し、地域医療支援病院の認定を目指すこととしています。そして、これらの取り組みが当院の経営基盤の確立に結びつくよう、職員が一体となって経営の健全化に努めてまいります。

なお、赤十字の使命である災害救護活動に対しては、救護班、こころのケア班、DMATチーム等、日頃からの訓練に積極的に参加し、有事の際に即応できる体制を強化してまいります。

### ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等			
許可	320床	428人	入 院	年間延べ患者数	80,549人	
急性期	267床			(内訳)	1日あたりの患者数	220.1人
地域包括ケア	47床	医師・歯科医師			56人	病床利用率
HCU	6床	看護師等(看護助手含む)	266人	年間延べ患者数	114,210人	
実働	262床	薬剤師・医療技術職員等	62人	外 来	1日あたりの患者数	470.0人
急性期	210床	事務職員等	44人			
地域包括ケア	46床					
HCU	6床					

### イ 診療科目

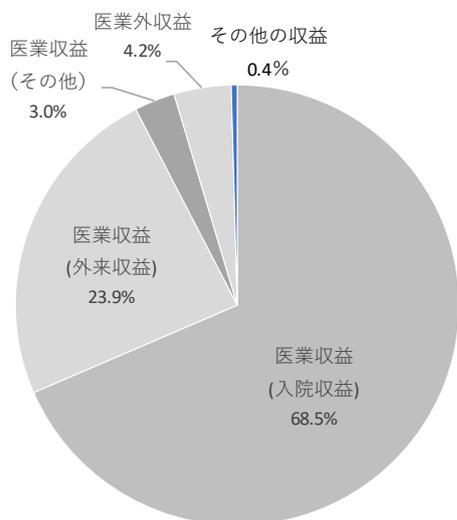
内科、脳神経内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、皮膚科、救急科 計20科

ウ 医療社会事業

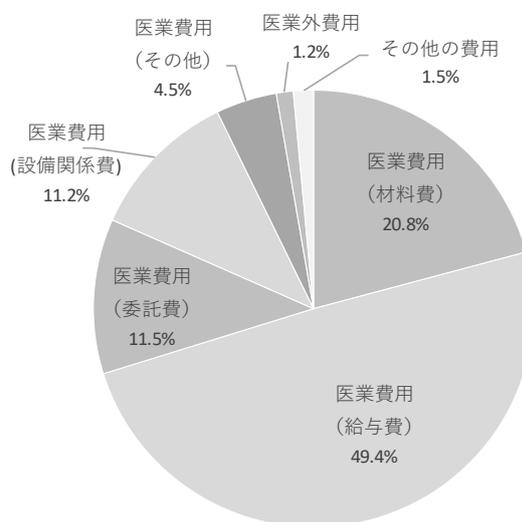
- ① 人間ドック (3,600 人)
- ② 訪問看護 (3,500 件)
- ③ 乳幼児健診 (40 人)
- ④ 栄養指導 (1,800 人)
- ⑤ 企業健診 (250 人)
- ⑥ 一般健診 (100 人)
- ⑦ 被爆者健診 (3 人)
- ⑧ 福島県県民健康調査 (6 人)
- ⑨ ガン検診 (1,000 人)
- ⑩ 成人(高齢者)健診 (640 人)
- ⑪ 予防接種 (500 人)
- ⑫ 救急法講習 (2 回、20 人)
- ⑬ 健康生活支援講習 (1 回、10 人)
- ⑭ 幼児安全法講習 (1 回、10 人)

## ＜秦野赤十字病院の予算＞

収入 7,394,166千円



支出 7,428,033千円



収入	予算額 (千円)	主な内容
医業収益	7,053,800	診療行為等にかかる収益
入院収益	5,064,823	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	1,770,255	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	218,722	健康診断、人間ドック等の保健予防活動にかかる収益
医業外収益	308,109	国、県、市等からの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	32,257	災害救護用資材を整備するために支部から得た収益
計	7,394,166	

支出	予算額 (千円)	主な内容
医業費用	7,226,421	診療行為等にかかる費用
材料費	1,546,586	医薬品、診療材料等にかかる費用
給与費	3,667,117	職員の給与にかかる費用
委託費	851,172	業務委託にかかる費用
設備関係費	828,591	減価償却、修繕、保守等にかかる費用
その他経費	332,955	水道光熱費、賃借料、消耗品費等
医業外費用	92,226	支払利息、看護師の委託養成等にかかる費用
その他の費用	109,386	医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用等
計	7,428,033	

収入支出差引額 (千円)	-33,867	
--------------	---------	--

### (3) 相模原赤十字病院

当院は、昭和 28 年に日本赤十字社神奈川県支部中野赤十字病院として開院し、同 40 年には津久井赤十字病院と改称いたしました。そして、平成 14 年には建物の老朽・狭あいにより全面改築工事が完了しました。平成 26 年には相模原市の政令指定都市移行に伴い、相模原赤十字病院と改称し、相模原市西部地域唯一の公的医療機関として、地域医療のニーズに応えると共に、エイズ治療拠点病院・災害医療拠点病院としての活動、健康増進事業・訪問看護ステーション業務等、医療事業の一層の充実・強化に取り組んでまいりました。

令和 4 年度は、令和元年度から継続している新型コロナウイルス感染症対応において、神奈川県との協定により重点医療機関協力病院としての役割を果たし、外来だけでなく入院患者を積極的に受け入れました。

赤十字の使命である災害関係業務としては、災害拠点病院および DMAT 指定医療機関であることから、コロナ禍でも可能な方法で訓練・研修を実施しました。

令和 5 年度は、引き続き経営改善に取り組むと共に、地域包括ケア病棟の効率的運用、新入院患者の確保、救急・紹介患者の応需体制の構築、地域医療連携の強化等を図ってまいります。

#### ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数	職員構成	入院・外来患者数等	
許可 一般 132 床	270 人 (内訳) 医師・歯科医師 30 人	入 院	年間延べ患者数 38,430 人
実働 一般 132 床	看護師等(看護助手含む) 144 人		1日あたりの患者数 105.0 人
	薬剤師・医療技術職員等 35 人		病床利用率 79.5%
	事務職員等 61 人	外 来	年間延べ患者数 91,460 人
			1日あたりの患者数 340.0 人

#### イ 診療科目

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科  
計 19 科 (※神経内科は、現在休診)

#### ウ 医療社会事業

- ① 人間ドック (日帰り 620 人、日帰り 2 日間 5 人、乳ガン・レディース 150 人、計 775 人)
- ② 訪問看護 (3,600 人)
- ③ 乳幼児健診 (600 人)
- ④ 小児健診 (800 人)
- ⑤ 栄養相談 (460 人)
- ⑥ 糖尿病教室 (50 人)

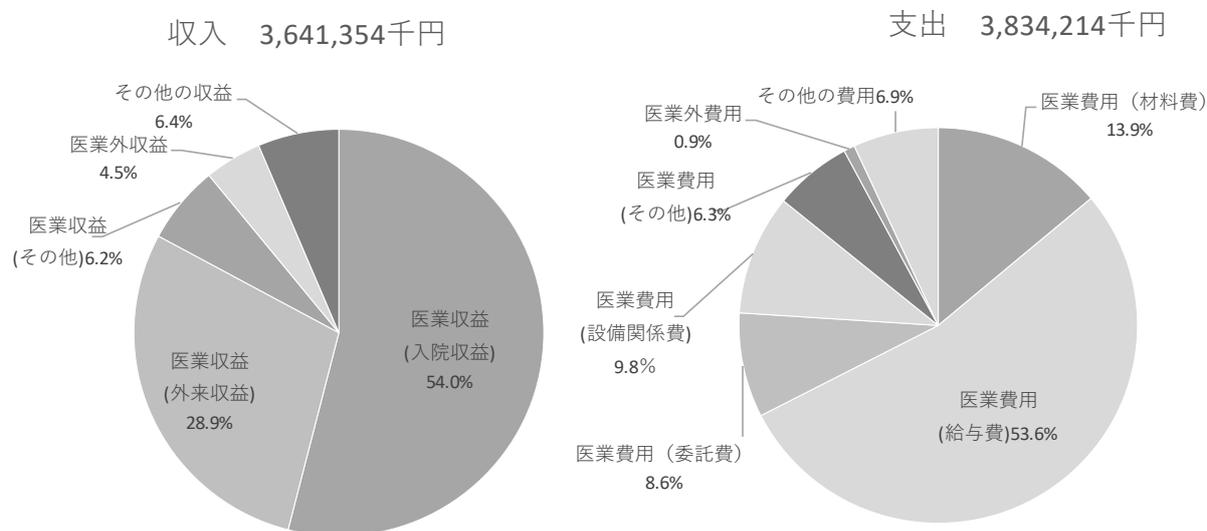
- ⑦ 企業健診 (1,650 人)
- ⑧ 一般・成人病健診 (1,500 人)
- ⑨ ガン検診 (6,050 人)
- ⑩ 予防接種 (3,000 人)
- ⑪ 救急法講習 (2 回、50 人)
- ⑫ 健康生活支援講習 (1 回、10 人)
- ⑬ 幼児安全法講習 (1 回、10 人)
- ⑭ 一日看護体験 (10 人)
- ⑮ こころのケア研修会 (10 人)

エ 3 診療所の患者見込数

見込数	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所	合 計
年間延べ患者数	4,689 人	3,200 人	5,680 人	13,569 人
1 日あたりの患者数	19 人	13 人	23 人	55 人

※稼働日数 247 日

## ＜相模原赤十字病院の予算＞



収入	予算額 (千円)	主な内容
医業収益	3,243,547	診療行為等にかかる収益
入院収益	1,965,876	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	1,051,790	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	225,881	健康診断、人間ドック等の保健予防活動にかかる収益
医業外収益	164,772	国、県、市等からの施設設備の補助にかかる収益
その他の収益	233,035	訪問看護ステーション、市内3カ所の診療所運営による収益等
計	3,641,354	

支出	予算額 (千円)	主な内容
医業費用	3,534,643	診療行為等にかかる費用
材料費	533,015	医薬品、診療材料等にかかる費用
給与費	2,053,741	職員の給与にかかる費用
委託費	327,878	業務委託にかかる費用
設備関係費	376,923	減価償却、修繕、保守等にかかる費用
その他経費	243,086	水道光熱費、賃借料、消耗品費等
医業外費用	34,281	支払利息、看護師の委託養成等にかかる費用
その他の費用	265,290	訪問看護ステーション、診療所運営にかかる費用等
計	3,834,214	

収入支出差引額 (千円)	- 192,860
--------------	-----------

## 第4章 血液事業

日本赤十字社は、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、および関係省令に基づき、国、地方公共団体と一体となり血液事業を運営しています。

神奈川県内の血液事業を担っている神奈川県赤十字血液センターでは、輸血を必要とされる方々が安心して輸血医療を受けられるよう、安全な血液の安定的な確保はもちろんのこと、事業者の責務として事業を効率的に運営して、関東甲信越ブロック血液センターとの一体的な運営、広域的な需給管理を行い、地域連携を強化した業務に取り組んでまいります。

### 1. 採血・供給計画

種別	採血計画数	製剤	供給計画数
200mL	5,558本	赤血球	212,397本 (418,550単位)
400mL	212,519本	血漿	63,540本 (143,380単位)
成分	108,589本	血小板	51,560本 (550,070単位)
計	326,666本	計	327,497本 (1,112,000単位)

#### (1) 献血者の安定的確保

血液製剤の多くは高齢者の医療に使用されており、輸血用血液製剤を使用されている方の約85%は50歳以上の方々です。一方、今まで献血により輸血医療を支えていた50歳未満の人口は減少に転じ、10年後の関東甲信越ブロック血液センター管内での献血可能世代は約162万人減少する試算が示されております。少子高齢社会が進んでいくことから、将来にわたり血液製剤の安定供給を行える体制を確保するため、献血者の確保対策および若年層献血者への献血思想の普及を積極的に進めます。

具体的には、献血ルームでは、施設ごとの特長を生かした推進を行い、複数回献血への誘導および献血予約の推進により献血者の安定確保を図ると共に、近隣の企業や専門学校への積極的な働きかけを行います。リモートワークの定着により献血実施が難しい企業等については、献血ルーム誘導の提案を進め、移動採血と固定施設が協働して献血者確保を行います。移動採血は新型コロナウイルスと併存した社会情勢に合わせて可能な限り実施し、ショッピングモール等での実施日の固定化、事前予約の推進による待ち時間の削減等、献血者の利便性を向上させます。併せて、会場レイアウトの工夫による3密対策を講じる等、感染対策に万全を期していることを示して献血の受入れにご理解を求めてまいります。

若年層献血者確保対策としては、同世代の学生献血推進団体と連携し、若年層が親近感を感じるプロスポーツやアニメ等との施策を実施するほか、SNSや地域メディアを活用し、「輸血経験者の想いが伝わる広報」を展開しながら、医療機関で使用される血液は、善意による無償の献血で支えられていることを広く県民に訴え、献血思想の普及と献血者確保に取り組めます。

## ア 職員構成

395 人

(内訳) 医師 22 人、薬剤師・検査技師 8 人、看護師 150 人、事務職員 215 人

## イ 献血ルーム

8 カ所、113 ベッド

(内訳)

横浜駅東口クロスポート献血ルーム (20 ベッド)、横浜 Leaf 献血ルーム (20 ベッド)、

かわさきルフロン献血ルーム (20 ベッド)、横浜駅西口献血ルーム (10 ベッド)、

二俣川献血ルーム (7 ベッド)、みぞのくち献血ルーム (10 ベッド)、

クロスウェーブ湘南藤沢献血ルーム (12 ベッド)、海老名献血ルーム (14 ベッド)

## ウ 車両

移動採血車 11 台、血液運搬車 39 台、広報車その他 31 台 計 81 台

### (2) 献血協力者・団体との連携の強化

献血者を安定的に確保するため、神奈川県・市町村献血推進会議の開催、各ライオンズクラブや学生献血推進団体とのさらなる連携強化を図ります。

## 2. 献血思想の普及

### (1) 若年層への献血思想の普及

進む少子高齢化の影響により輸血が必要な世代が増加する一方、献血できる若い世代が年々減少しています。これに対応すべく、若年層への献血思想の普及や血液事業への理解を深めることを目的に、さまざまな事業に取り組みます。

- ① 中学校・高等学校・大学での献血セミナーの実施
- ② プロスポーツチームおよびアニメ、鉄道系企業と協働したキャンペーンの実施
- ③ 学生献血推進団体との協働活動の実施
- ④ 高等学校・大学等の施設見学やインターンシップの受け入れ
- ⑤ 中学校の職業体験の受け入れ
- ⑥ 幼児・小学生を対象とした献血疑似体験イベントの実施
- ⑦ SNS 発信強化および閲覧数の向上を図るための投稿内容の工夫
- ⑧ イベントやキャンペーンの告知媒体の工夫

## (参考) 令和5年度 県内赤十字施設当初予算概要表

### 1 一般会計

施設名	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	増減率	備考
日本赤十字社神奈川県支部	1,022,974 千円	1,035,166 千円	12,192 千円	1.2%	収入・支出同額

### 2 社会福祉施設特別会計

#### (1) 収入

施設名	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	増減率
神奈川県ライトセンター	376,528 千円	390,434 千円	13,906 千円	3.7%

#### (2) 支出

施設名	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	増減率	令和5年度収支差引額
神奈川県ライトセンター	316,401 千円	333,797 千円	17,396 千円	5.5%	56,637 千円

### 3 医療施設特別会計

#### (1) 収益的収入

施設名	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	増減率
横浜市立みなと赤十字病院	21,278,236 千円	21,687,151 千円	408,915 千円	1.9%
秦野赤十字病院	7,060,610 千円	7,394,166 千円	333,556 千円	4.7%
相模原赤十字病院	3,519,178 千円	3,641,354 千円	122,176 千円	3.5%
計	31,858,024 千円	32,722,671 千円	864,647 千円	2.7%

#### (2) 収益的支出

施設名	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	増減率	令和5年度収支差引額
横浜市立みなと赤十字病院	21,266,467 千円	22,748,701 千円	1,482,234 千円	7.0%	△ 1,061,550 千円
秦野赤十字病院	7,086,592 千円	7,428,033 千円	341,441 千円	4.8%	△ 33,867 千円
相模原赤十字病院	3,678,318 千円	3,834,214 千円	155,896 千円	4.2%	△ 192,860 千円
計	32,031,377 千円	34,010,948 千円	1,979,571 千円	6.2%	△ 1,288,277 千円

#### (3) 資本的収入支出

施設名	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	増減率	備考
横浜市立みなと赤十字病院	1,059,975 千円	2,821,469 千円	1,761,494 千円	166.2%	収入・支出同額
秦野赤十字病院	1,079,387 千円	922,663 千円	△ 156,724 千円	△ 14.5%	収入・支出同額
相模原赤十字病院	420,673 千円	421,502 千円	829 千円	0.2%	収入・支出同額
計	2,560,035 千円	4,165,634 千円	1,605,599 千円	62.7%	

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

## 令和5年度 事業計画

令和5年3月発行

### 日本赤十字社神奈川県支部

〒 231-8536 横浜市中区山下町 70-7

TEL. 045 - 681 - 2123

FAX. 045 - 211 - 0420

ホームページ <https://www.jrc.or.jp/chapter/kanagawa/>

電子メール [kanagawa-info@kanagawa.jrc.or.jp](mailto:kanagawa-info@kanagawa.jrc.or.jp)



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society



<https://www.jrc.or.jp/chapter/kanagawa/>

